

秋田市告示第125号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、一般廃棄物処理手数料の徴収事務を次の者へ委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月1日

秋田市長 穂 積 志

1 受託人の住所および氏名

秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝1番地1

公益財団法人秋田市総合振興公社

理事長 根 田 隆 夫

2 委託の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで